

作成日：2025年04月18日

改訂日：

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

製 品 名：美ガードコーティング
供 給 者 の 会 社 名：シーバイエス株式会社
住 所：神奈川県横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル／〒231-0023
担 当 部 門：カスタマーテクニカルセンター
電 話 番 号：045-640-2280
F A X 番 号：045-640-2216
推 奨 用 途：業務用 陶器面（便器・洗面ボウル）防汚コーティング剤
使 用 上 の 制 限：推奨用途以外には使用しない
整 理 番 号：6076461

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	： 区分3
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性	： 区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 区分1
	生殖毒性	： 区分1A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	： 区分1 中枢神経系 全身毒性 区分3 気道刺激性、麻酔作用
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	： 区分1 肝臓 血液 区分2 中枢神経系 脾臓
環境有害性	誤えん有害性	： 区分2
	該当情報なし	

※上記で記載がない危険有害性は、分類できないか区分に該当しない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 危険有害性情報

危険
引火性液体及び蒸気
飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれ
皮膚刺激
重篤な眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器（中枢神経系、全身毒性）の障害
長期にわたる又は反復ばく露による臓器（肝臓、血液）の障害
長期にわたる又は反復ばく露による臓器（中枢神経系、脾臓）の障害のおそれ
【安全対策】

注意書き

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

ミストを吸入しないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。

皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。

皮膚を流水／シャワーで洗うこと。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡／診察／手当てを受けること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡／診察／手当てを受けること。

無理に吐かせないこと。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。

【保管】

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

人の健康に対する有害な影響

- ・ 吸入した場合、鼻・喉・気管支・肺を刺激し、処置が遅れるとしわがれ声、咽喉部の灼熱感、激しい咳、肺浮腫を生ずる。
- ・ 眼に入った場合、激しい痛みを感じ、処置が遅れるとその程度によって結膜や角膜が侵され視力低下あるいは失明にいたる。
- ・ 飲み込んだ場合、口腔・食道・胃部の灼熱感がある。濃い液を多量に飲み込んだ場合、処置が遅れると生命にかかわる。
- ・ 塩素系製品と反応して発生した塩素ガスが眼や皮膚に接触すると炎症を起こす。また、吸入すると呼吸困難となり、多量に吸入した場合は生命にかかわる。

環境への影響

- ・ データなし

物理的及び化学的危険性

- ・ アルカリ性物質と反応し中和熱を発生する。
- ・ 塩素系製品と反応し有害な塩素ガスを発生する。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分	CAS RN®	官報公示整理番号 化審法・安衛法	濃度又は濃度範囲 (%)
ケイ素化合物	非公開	非公開	0.1~3
プロピルアルコール	71-23-8	2-207	30~40
エタノール	64-17-5	2-202	0.5~10
1-プロポキシプロパン-2-オール	1569-01-3	2-2424/7-97	1~5
水	7732-18-5	—	非公開

- ・ 内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質：環境省「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」（2000年

11月版)で示された物質(65種類)を使用しない。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 万一有害な塩素ガスを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所へ移動して安静にし、直ちに医師の処置を受ける。
ミストを吸い込んだときは、直ちに新鮮な空気の風通しのよい場所へ移動し、鼻をかんだり、よくうがいをする。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに多量の水で十分に洗い流す。衣服や靴などに付いたときは、直ちに脱ぎ皮膚を多量の水で十分に洗い流す。何らかの異状を感じたときは、直ちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合 : 直ちに流水で15分以上洗い流す。コンタクトレンズは外す。その後、直ちに医師の処置を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 安静にし、その後、直ちに医師の処置を受ける。無理に吐かせようとしない。嘔吐物は飲み込ませない。意識のない場合は口から何も与えない。
- その他 : 使用中、眼に異状を感じたり、せき込んだり、気分が悪くなったときは、直ちに使用を止めてその場から離れ、洗眼、うがいをする。その後、直ちに医師の処置を受ける。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 泡、粉末、二酸化炭素などの一般消火剤が使用できる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 火災時の特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 周辺火災の場合はすみやかに安全な場所に移す。
移動ができない場合は、風上より容器周辺に散水して冷却する。
着火した場合、初期の火災には水、粉末、二酸化炭素などを用いる。
大規模火災の際には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
容器が高温で破裂するおそれがあるので消火活動には十分な距離をとること。
火災発生場所付近には関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防装置 : 消火作業では適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際には、必ず静電気対策が施された適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護マスク等)を着用し、風下では作業をおこなわない。
漏出場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 雨水溝、河川、海上などに多量に排出されないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 風下の人を避難させる。
付近の着火源、高温体及び可燃物などをすみやかに取り除く。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
少量の場合は、漏洩した場所を多量の水で洗い流す。
多量の場合は、土砂などで流出防止を図った後、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸着させて密閉できる空容器に回収する。回収した跡、または回収できないものは、多量の水で十分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い(技術的対策/安全取扱い注意事項/接触回避/衛生対策)
- 作業や製品容器の取扱い時は必ず適切な保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護靴、保護衣、保

護マスク等)を着用する。

- ・ 使用時は換気を良くする。不必要に噴霧しないこと。
- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・ 飛散した液やミストを吸い込んだり、眼に入らないようにする。
- ・ 用途以外には使用しない。
- ・ 他の薬剤、洗浄剤などとは絶対に混ぜない。
- ・ 誤飲等事故のおそれがあるので、飲料用の容器を含む他の容器に移し替えたり小分けしない。
- ・ スプレーヤーなどで使用する場合は、必ず噴射口を下方に向け、目線よりも高い所では噴射しない。
- ・ 人に向け使用しないこと。
- ・ 取り扱う場所を常に整理整頓し、その場に可燃性のもの、または酸化性のものを置かない。
- ・ アルミニウム、銅、銅合金、すず製の対象面の洗浄、接液を避ける。
- ・ 倒したり、こぼしたりしないように注意する。
- ・ 使い終わった容器は、適切に処理する。

保管（安全な保管条件／安全な容器包装材料）

- ・ 直射日光、40℃以上、多湿及び凍結のおそれのある場所を避けて密閉して保管する。
- ・ 子供の手の届かないところに保管する。
- ・ 塩素系製品、アルカリ性物質と同じ場所に保管しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：設定されていない。

濃度基準値

：設定されていない。

許容濃度：エタノールとして

日本産衛学会（2014年版）：未設定

ACGIH（2009年版）：STEL 1000ppm

プロピルアルコール

日本産衛学会（2009年版）：未設定

ACGIH（2009年版）：TWA 100ppm

1-プロポキシ-2-プロパノール

日本産衛学会（2010年版）：未設定

ACGIH（2010年版）：未設定

設備対策：ミスト、蒸気などが滞留しないように局所換気装置または全体換気装置を設置する。
取扱い場所の近くに洗眼、身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- 呼吸器用保護具：保護マスク
- 手の保護具：保護手袋（ゴム手袋など）
- 眼、顔面の保護具：保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具：保護靴（ゴム長靴など）、保護衣

（注）使用方法や使用環境などに応じた適切な保護具を選択してください。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態：液体
- 色：淡青色透明～透明
- 臭い：特異臭
- pH：2～4
- 密度及び／又は相対密度：0.94（20℃）
- 動粘性率：3.6mPa・s（25℃）
- 溶解度：水溶性
- 融点／凝固点：データなし
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲：データなし
- 引火点：データなし
- 燃焼点：46.3℃（タグ開放式）
- 可燃性：データなし

爆発下限界及び爆発 上限界／可燃限界	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度	: データなし
n-オクタノール ／水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
自然発火点	: データなし
粒子特性	: データなし

(注) 数値はいずれも代表値で表示

10. 安定性及び反応性

反応性	: アルカリ性物質と反応し中和熱を発生する。
化学的安定性	: 通常の取扱い条件（屋内、常温）においては安定である。
危険有害反応可能性	: 塩素系製品と反応し塩素ガスを発生する。
避けるべき条件	: 塩素系製品・アルカリ性物質との接触、 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 塩素系製品との反応により発生する塩素ガス

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 LD50 > 2000mg/kg
急性毒性（経皮）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 LD50 > 2000mg/kg
急性毒性（吸入：ガス）	: 区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気）	: 使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。 LD50 > 2000mg/kg
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト）	: データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1とした。
呼吸器感作性	: データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。
発がん性	: データ不足のため分類できない。 エタノールの発がん性はACGIHでA3（ACGIH（7th, 2012））、 IARC（2010）では、アルコール飲料に含まれるエタノールとして 区分1Aと分類される。これは飲料としてエタノールを摂取し た場合の有害性を示すことから、IARCの情報を本製品 のばく露有害性の判断に使用することは不適と考え、 現時点ではデータ不足のため分類できないと判断した。
生殖毒性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1Aとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1、区分3とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分1、区分2、とした。
誤えん有害性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有するため、 区分2とした。
その他	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
------	---------

水生環境有害性 短期（急性）：	使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。
水生環境有害性 長期（慢性）：	使用原料の加算式判定の結果より、区分に該当しないとした。
残留性・分解性	： データなし
生体蓄積性	： データなし
土壌中の移動性	： データなし
オゾン層への有害性	： データなし
他の有害情報	： BOD 210, 000mg/kg (JIS K 0102)
	COD 180, 000mg/kg (JIS K 0102)

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物	： 下水道以外の河川等、公共水域への排出は絶対に避ける。 廃棄処理をするときは適切な保護具を着用する。 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。
汚染容器、包装	： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従い適正に処理する。必要に応じて、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者にて委託処理をする。

14. 輸送上の注意

国連番号	： 1263
品名（国連輸送名）	： 塗料
国連分類	： クラス3（引火性液体類）
容器等級	： III
海洋汚染物質	： 該当しない
MARPOL 73／78 附属書 II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	： ばら積み輸送されない製品のため対象外。
HSコード	： 3402.50
国内法規制がある場合の規制情報	： 次の輸送に関する国内法規に該当するので、定められている輸送方法に従う。 危険物船舶運送及び貯蔵規則
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策：	・ 輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどが無いことを確認する。 ・ 荷役作業は丁寧にいき、容器を破損しないように取り扱う。 ・ 積載にあたっては塩素系製品、アルカリ性物質との接触を避ける。 ・ 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 ・ 直射日光、40℃以上、多湿、凍結条件下、開放状態での輸送は避ける。 ・ 水濡れを避ける。

15. 適用法令

当該法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

毒物及び劇物取締法	： 該当しない
化学物質管理促進法（PRT法）	： 該当しない
労働安全衛生法／通知対象物質	： 該当する
・ プロピルアルコール（30～40%）	
・ エタノール（0.5～10%）	
＜令和8年4月1日付 追加＞	
・ 1-プロポキシ-2-プロパノール（1～5%）	
労働安全衛生法／表示対象物質	： 該当する
・ プロピルアルコール（30～40%）	
・ エタノール（0.5～10%）	
＜令和8年4月1日付 追加分＞	
・ 1-プロポキシ-2-プロパノール（1～5%）	
労働安全衛生法／有機則	： 該当しない
労働安全衛生法／特化則	： 該当しない
労働安全衛生法／がん原性物質	： 該当しない
労働安全衛生法／皮膚等障害化学物質	： 該当する

・ ノルマループロピルアルコール

消防法 : 該当しない
 危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 引火性液体類
 海洋汚染防止法 : ばら積み輸送されない製品のため対象外。
 水質汚濁防止法／水素イオン濃度 : 該当する
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物

16. その他の情報

問い合わせ先 : シーバイエス株式会社
 カスタマーテクニカルセンター
 電話番号 : 045-640-2280 / FAX 番号 : 045-640-2216
 改訂の記録 : 作成 ; 2025年04月18日
 改訂 ;

引用文献 :

- ・ GHS 対応ガイドライン、(一財)日本化学工業協会 (2019)
- ・ JIS Z 7252:2019 GHS に基づく化学物質等の分類方法、(一財)日本規格協会
- ・ JIS Z 7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、(一財)日本規格協会
- ・ GHS 分類結果データベース、(独)製品評価技術基盤機構 HP (NITE)
- ・ GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報、厚生労働省職場のあんぜんサイト HP

※記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データなどに基づいて作成しており、情報の完全さ、正確さ、安全性を保証するものではありません。新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。全ての化学品には未知の危険・有害性があり得るため、ご使用の際には用途・用法に適した安全対策を実施の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。当安全データシートは、日本国内法規要件に対して作成されたものであり、他の国々における規制上の要件を満たしているわけではありません。

以上